国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年12月11日
秋田県道路メンテナンス会議

秋田県内の橋梁等の2024年度（令和6年度）点検結果をとりまとめ

～秋田の道路メンテナンス概要（3巡目）の公表～

○ 2013年度の道路法改正等を受け、2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。
○ 2018年度に1巡目、2023年度に2巡目点検が完了し、2024年度から3巡目点検が実施されています。
○ 今般、2024年度までの点検や診断結果、措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を「秋田の道路メンテナンス概要」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

1. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検実施状況

・ 3巡目（2024年度）の点検実施状況は、橋梁：22%、トンネル：27%、道路附属物等：13%を実施しています。

・ 3巡目点検で、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）の施設数は、橋梁：276橋、トンネル：7箇所、道路附属物等：6施設となっています。

2. 橋梁の修繕等措置の実施状況

・ 2巡目（2019～2023年度）点検で、判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁における修繕等措置の着手率は、国土交通省：89%、高速道路会社：57%、県：74%、市町村：25%となっています。

・ 2巡目点検で、判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁における修繕等措置の完了率は、国土交通省：32%、高速道路会社：29%、県：29%、市町村：14%となっています。

秋田県道路メンテナンス会議では、点検結果を踏まえ、各道路管理者と連携して計画的なメンテナンスを引き続き実施して参ります。
道路メンテナンス概要は、以下のWebページにてご覧いただけます。
http://www.thr.mlit.go.jp/akita/road/13_maintenance/index.html

〈発表記者会：秋田県政記者会〉

＜問い合わせ先＞　秋田県道路メンテナンス会議事務局
国土交通省 東北地方整備局　秋田河川国道事務所　TEL 018-823-4167（代表）
副所長　長濱谷（ながはまや）　和典（かずのり）　（内線205）
保全対策官　山路（やまじ）　剛（たけし）　（内線405）

秋田県　建設部　道路課　TEL 018-860-2488（直通）
道路環境・維持チームリーダー　佐藤（さとう）　元彦（もとひこ）